

補助金支出一覧(令和7年度)

一 般 会 計

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

						(単位:円)			
所 管	支出名称	支出先	令和7年度予算 (予算現計)	令和7年度支出金額	令和6年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度	終期又は 次回検証 年度
此花区役所地域サ ポート課	地域活動協議会補助 金	西九条地域活動協議 会等	21,628,000	21,405,597	20,837,835	校区等の地域を単位として、特定分野の市民活動団 体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地 域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会 を支援することにより、地域コミュニティの活性化 及び地域運営の推進を図ることを目的とする。	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対 する補助（具体的な活動内容については同協議会の 選択に委ねる。） 補助率：100%（活動経費の額以内） (2)地域活動協議会の運営（事務局の人件費や物件費） に対する補助 補助限度額：(1)の額の25%以内の額 ただし、(1)の額が100万円以上200万円未満である場 合は50万円以内の額とし、(1)の額が100万円未満で ある場合は(1)の額の50%以内の額とする。	H25	R9
此花区役所保健福祉 課	高齢者食事サービス 事業補助金	四貫島高齢者食事 サービス委員会等	2,808,000	2,409,586	2,138,479	此花区に居住するひとり暮らし高齢者やねたきり高 齢者に対し、ボランティアによる会食・配食を通じ た食事の提供及び地域社会との交流の機会を確保す ることにより、高齢者の健康増進、孤独感の解消、 介護予防及び社会参加の促進を図ることを目的とす る。	会食・配食を行うボランティア（高齢者食事サービ ス委員会）に対し、食事費・会場費・検便費の1/2を 補助する（補助上限：食事費1食270円、会場費1年 127,560円、検便費1人あたり1年1回500円）。	H27	R9
此花区役所保健福祉 課	もと憩の家施設運営 補助金	桜島憩の家運営委員 会	289,000	289,000	289,000	高齢者の心身の健康増進を図るとともに、地域住民 等に対して健康づくりや仲間づくり、ボランティア 活動等の自主活動の場を提供することにより地域福 祉の向上に資することを目的とする。	もと憩の家の施設運営を行う者に対し、運営に必要 な経費の1/2を補助する（補助上限：289,000円）。	H25	R9
所属計			24,725,000	24,104,183					